

デュアル・ユースについて

山極寿一

デュアル・ユースの用語の解釈をめぐるのは先回の会議で議論がありましたが、ここでは防衛装備庁が使っている「防衛装備技術」と「民生技術」のデュアル・ユースに絞って意見を述べることにします。つまり、スピン・オン（民から軍へ）とスピン・オフ（軍から民へ）のデュアルです。

公募要領を見る限り、この制度は本末転倒の感があります。本制度が募集する研究は、「装備品に適用できる可能性のある技術」であることを謳う一方、「民生技術」にも広く応用可能であるとしており、だからこそ大学をはじめとした研究機関に広く公募するという趣旨になっています。しかし、「将来の装備品に適用できる技術」であっても「民生分野」に応用できるから、というのは正当な理由にはなりません。本来、軍事目的で開発された技術を民生に応用する（スピン・オフ）のは一般に合意が得られるでしょうが、民生用に開発された技術を軍備に応用する（スピン・オン）には慎重であるべきで、国民の合意が得られるような説明と一定の歯止めが必要です。本制度はそれを逆転させてしまっているのです。

しかも、大学などの公的な研究機関における研究成果は公開が原則であり、近年はオープン・サイエンスの動きが加速しているにもかかわらず、本制度はそこに制約が加えられています。「成果の公開が原則」とは書かれているのですが、「研究途中の公開については、事前に防衛装備庁への届出が必要」となっており、「研究成果も事前の届出と、担当POとの調整が必要」とされています。しかも、「知的財産権は委託先に帰属させることを可能にする」と付記されているものの、原則として防衛装備庁に帰属することになります。つまり、開発した技術が今後どう使われるかは、基本的に防衛装備庁の判断に委ねられることになり、研究者の意思が反映されなくなる恐れがあるのです。これは、本制度が防衛目的によって設立されたものであり、機密性を保持する必要と、今後の応用について高い政治的判断が求められることが前提になっているからだと思います。研究者の中立性と自由な判断を疎外するものであり、到底受け入れることはできません。

結論として、デュアル・ユースを高らかに謳うのであれば、まず民生分野に貢献できる技術として広く公募し、その成果を防衛装備に応用するかどうかを科学者と国民に問い、了解を求めた上で装備を開発するという手順を踏むべきです。それに多少の時間はかかると思いますが、技術の開発と応用に他国と引けをとるほど遅れるとは思えません。これは、「軍備の開発には国民の了解と一定の歯止めが必要」と考えている私の意見であり、おそらく多くの科学者の賛同を得られるだろうと確信しています。